

## 令和5年9月玉川村議会定例会

### 議事日程（第5号）

令和5年9月15日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 認定第 1号 令和4年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和4年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議員派遣の件について
- 日程第 6 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 7 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 8 委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 9 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	大 羅 将 君	2番	佐久間 安 裕 君
3番	小 針 竹千代 君	4番	石 井 清 勝 君
5番	渡 邊 一 雄 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	大和田 宏 君	8番	飯 島 三 郎 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	塩 澤 重 男 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	大 越 健 一	会計年度任用	須 藤 智 恵 子
-------	---------	--------	-----------

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	須 釜 泰 一 君	副 村 長	丹 内 一 彦 君
教 育 長	岡 崎 寛 人 君	総 務 課 長	須 田 潤 一 君
企画政策課長	小 針 武 彦 君	住民税務課長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	曲 山 知 賀 子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	塩 田 敦 君
地域整備課長	高 林 浅 輝 君	教 育 課 長	坂 本 敬 君
公 民 館 長	小 針 達 夫 君	遊 水 地 対 策 室 長	溝 井 浩 一 君
代表監査委員	永 林 正 典 君		

---

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎認定第1号～認定第4号の質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、認定第1号 令和4年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第4、認定第4号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでを、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

なお、認定については、さきに説明をしておりますので、直ちに質疑に入ります。

最初に、認定第1号 令和4年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

2番、佐久間安裕君。

○2番（佐久間安裕君） それでは、令和4年度主な施策成果の予算執行実績報告書についてお伺いします。

ページ18ページ、企画費です。

4のサテライトオフィス誘致事業、そのうちサテライトオフィス等進出企業定着・地域活性化支援補助金2,000万については、そちら下に入っていますサテライトスペースへの9社、そちらに対しての交付した金額ということによろしいのかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 2番、佐久間議員のご質問にお答えします。

ページ18ページのサテライトオフィス等進出企業定着補助金につきましては、こちらの2,000万円につきましては、支援補助金ということで、株式会社ベネフィックのほうに支出しておるものでございます。こちらにつきましては国の補助事業を活用しまして、2分の1の補助率で支出しているものでございます。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それではまず、ページの18ページ、主要な施策の成果、公共交通関係、（1）の水郡線活性化事業についてであります。

トイレの整備等要望活動を行ったとありますが、数年続けて要望してきたが、その要請もかなわず、今回の補正で村の設置となったわけですが、要望の努力が水泡と帰した感があります。駅利用者のためのものであり、JRが設置すべきものであるので、それ相応の負担と補助の要請はできませんか。これは村長に聞きます。

2点、ページ同じです。（3）の路線バス、竜崎石川、母畑石川ともに300万円前後の補助増額となっております。利用度合いからして費用対効果が懸念されます。村内の利用状況はいかがになってますでしょうか。

続きまして、ページの19ページです。5のすがまプラザ交流センター管理事業、防犯カメラ増設工事93万5,000円、どのような効果が出ていますでしょうか。

3点目のページの20ページ、5の移住定住促進補助事業、補助金13件あります。750万円は、どこで、何名で、その内容は。男か女、子供、大人などの内訳は。

同じページであります。7の空き家・空き地バンク利活用補助金、2件、15万円は、空き家か空き地か。また場所と、村内居住者なのか移住者なのか伺います。

5点目、ページ21ページ、アーバンスポーツ利用の状況はであります。交流人口・関係人口、村の物産販売に寄与するためというふうな、以前質問したときにはそのような答弁でしたが、寄与しましたでしょうか。伺います。

6点目、ページ25、9、マイナンバーカード普及推進事業であります。68.1%は、昨年と比較して倍と効率がよいが、政権支持率を押し下げている要因となっています何かと問題の多いカードである。当村には関連する問題等はなかったのでしょうか。

7点目、ページの29ページです。課税関係であります。

公平公正に課税し、それを徴収する役目は最も大事な職務であります。私心を捨てて、事

に当たらなければなりません。徴収に努めたと自己評価であります。昨年より収納率が下がっているのは、効果が見えていないの批判に値するものであるが、その理由は何でしょうか。

8点目、ページは33ページであります。④の不納欠損処分であります。

昨年度は30%減ってしまっていて、これは評価するというふうに申し上げていると思いますが、64万9,210円と69%の増であります。不納欠損処分は、やむを得ない事情の場合のみ行える損金理由ですが、なぜ村民にとって大事な村税を不納欠損処分としたのか、また税目ごとの大きな金額は幾らでしょうか。

9点目、ページ39ページになります。1、住民健康診査事業、各区分の受診率は。受けていない人への再受診の催告はしてますでしょうか。

10点目、ページ43ページになります。8、福島再生加速化交付金事業、実施箇所、県外5か所はどこで、反応と費用対効果は出ているのでしょうか。

ページ54ページ、11点目、遊休農地調査であります。遊休農地面積205万8,525平米、イコールこれは257町歩であります。村土の5.5%に当たるが、今後活用される対策と対応はどのように考えておりますでしょうか。

12点目、ページ62ページであります。住宅使用料についてです。(2)の未納額、3年度から37万円も増えています。何戸、何件で、なぜ未納でしょうか。

13点目、ページ70ページであります。学校管理費、7の工事請負費、歩行者道路設置は、なぜ必要だったのか。また、幅員と長さ、路面は何でしょうか。コンクリートとかアスファルトか何かで。それらに対する効果はあったのでしょうか。

14点目、ページ73ページ、1、須釜公民館管理運営事業、年間利用状況が激減ですが、利用の内容は何に使われているのでしょうか。2の同じページで図書貸出事業、利用者2,926名は村内か村外か、またカード全登録者2,873名は村民か、また以外も含まれるならば、その割合は。

15点目、ページ75ページであります。17、文化公演会(三山ひろしコンサート)、何名の入場者があったのでしょうか。また、来場予想者は何名を見込んでいたのでしょうか。

まだまだありますが、以上15点についてお聞きいたします。

○議長(須藤利夫君) 村長、須釜泰一君。

○村長(須釜泰一君) 小林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

18ページの水郡線活性化対策事業関連の部分でございまして、泉郷駅のトイレ設置につい

て、さらにJRに対して支援いただくような、そういう要望を行っていくべきじゃないか、行っていくのかというようなご質問でございますが、一般質問の際に、小針議員のほうに答弁させていただきましたとおり、泉郷駅のトイレ設置につきましては、本当にこれまでもJRに対しまして、本当に様々な団体を通し、一生懸命要望してきたところでございますが、残念ながら乗り降り客の減少等に伴うというようなことを理由によって、JRの設置は実現しなかったということでございます。

そういう中におきまして、あそこの必要性については、住民の方々からもたくさん声も出ているということもありましたので、村で設置をするということで、今回予算を計上させていただきます。

JRとの関係の部分につきましては、例えば仮設トイレを設置するその土地代につきましては無償にさせていただくような、そういう要望については行っていきながら、さらに協議を進めてまいりたいと思いますし、そのほかに、例えば運営等について、JRとのそういう支援等が受けられるようなものがあるのであれば、それはしっかりとJR等に要望、そして協議をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 企画政策課長、小針武彦君。

○企画政策課長（小針武彦君） 続きますので、答弁させていただきます。

ページ18ページの路線バス運行費の補助の関係で、各路線の利用者数でございますが、始点から終点までの平均乗車密度でお答えしますと、竜崎経由石川線が、平成30年の1.2人から令和4年で1.1人、母畑経由石川線が、同じく1.3人から1.0人、小野石川線が、同じく1.4人から0.6人と、いずれも減少している状況であります。

続きますので、19ページのすがまプラザ交流センターの防犯カメラの設置工事につきましては、新たに3基を増設し、合計で7基となりましたが、これで建物全体をカバーし、不法侵入等の抑制につながっているものと思われまます。現在までそのような事例は発生しておりません。

次に、20ページの移住定住補助金の内容でございますが、13件のうち、若年層の定住者が9件で480万円。こちら32名で、うち子供は14人でございます。

移住者につきましては、4件で270万円。こちらは、大人のみ7名という形になっております。転入元ですが、須賀川市、それから郡山市、茨城県、平田村の4件でございます。

あと、空き家バンクの件につきましては、空き家で、こちらは小高地区ということになっ

ております。

次に、21ページの……

〔「今、村内居住者か移住者かと聞いています」と言う人あり〕

○企画政策課長（小針武彦君） 村外です。

続きまして、21ページのアーバンスポーツにおける交流人口・関係人口の成果ということではありますが、令和4年度のアーバンスポーツの登録者が340名ありました。その利用者と保護者等の見学者を合わせると、来場者数は年間3,000人を超えている状況であります。県外からの利用は、宮城県、東京都、大阪府、愛知県、名古屋圏等、泊りがけで来る人もいることから、当施設以外にも福島空港や道の駅、それから村内の飲食店も多く利用されていることから、交流人口・関係人口の拡大に効果を発揮しているものと思われまます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） それでは6番、小林議員の25ページ、マイナンバー関係のご質問にお答えしたいと思います。

本村においては、マイナンバーの交付申請支援、マイポイントの申込み支援、あとは公金受け取り口座等の登録を行っておりますが、マニュアル等を熟知して進めておりまして、村民の方から特に問合せ等はございません。

また、国のほうでは、ひもづけに誤りがあった場合には、自治体を通さずに、もう本人のほうに通知するというようにしておりますので、村民の方が個人で申し込まれた分で、不具合があったかどうかというのは、実態としては把握できてはおりません。

以上です。

続きまして、29ページになります。個人村民税の収納率が、少し昨年に比べ落ちているのではないかというお話です。こちらにつきましては、個人村民税は、税務署のほうの申告等も関係してまいりまして、12月になりまして、税務署のほうに修正申告をされた方がいらっしやいまして、それに係る大口の課税に係りまして、今回、現年度分に未納が発生しているような状況となり、収納率のほうが1.54%落ちているというような状況となっております。これに関しましては、国保税のほうにも影響を与えておりまして、現年度のほうの収納率が下がっているような状況となっております。

続きまして、33ページになります。不納欠損額が昨年度に比較して増えているのではないかというご質問でございますが、昨年に比べて65万円ほど増えています。滞納税に

については、税目や滞納期間など状況により異なりますが、基本的には年度の古いものから納めていただいております。

今年度の不納欠損額が増加した主な要因といたしましては、村県民税において、令和3年度課税分で相続放棄、あとは法人の倒産、廃業など納税義務の消滅により、時効を待たずに即時欠損を行ったものがあったこと、また国保税におきましては、転出後、実態調査を定期的に行いましたが、住所の特定に至らずに居所の不明のまま時効を迎えてしまったという案件が複数件ありましたので、納税交渉ができず、不納欠損に至ったという案件がありましたので、そういった部分で今年度増額となったような状況となっております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、小林議員のご質問にお答えしたいと思います。

ページ39ページの住民健康診査事業の受診率ということでございますが、がん検診のみ申し上げます。

まず、胃がん検診の受診率が10.6%です。大腸がんの受診率が19.1%、子宮がん検診が25.1%、乳がん検診が22.9%、肺がん検診が23%、前立腺がん検診が22.9%となっております。

2点目が、未受診者への受診勧奨をしているのかということですが、当然、受診勧奨はしております。集団検診で受診されなかった方々に対しましては、施設健診や追加の検診を実施しておりますので、そちらをご案内させていただいております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、塩田敦君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（塩田 敦君） 43ページの8番、福島再生加速化交付金事業の5か所についてのご質問でございます。

まず、1か所目が板橋区で行われました、まるごとふくしまフェア、2か所目が東京の町田市の玉川大学で行われましたコスモス祭、3か所目が名古屋市で行われました、ふくしまフェア、4か所目が大阪の豊中市で行われました豊中農業祭、そして5か所目が、埼玉の大宮で農と食の展示・商談会ということで5か所に出店してございます。

費用対効果の件についてのご質問でございます。こちらは全て国並びに県等の指針による補助事業でございまして、こういった農産物のPR活動というものは、継続して実施していくことが大切なのではないかと、私は考えておるところでございます。

続きまして、農業委員会のほうで行いました54ページの遊休農地調査の件でございます。

こちら1号遊休農地①②と2号遊休農地、そして非農地判断農地ということで、この1番下の非農地判断農地というものが、要するに非農地ということに該当するというところでございます。当然ながら、非農地に至るまでの指導というものも大切な業務となっておりますが、昨今の農業離れ等によりまして、なかなか思うように進まないというような状況でございます。

農地バンク制度等も活用しましてPRしながら、なるべく貸したい、借りたいとのマッチングを重ねて、こういった遊休農地に至る手前で有効活用ができればというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） 小林議員の質問にお答えしたいと思います。

62ページ、2、住宅使用料、（2）の未納額ということでございます。

令和4年度と令和3年度の現年分の未納額、35万円ほど増えているということでございますが……

〔「37でしょう」と言う人あり〕

○地域整備課長（高林浅輝君） 失礼しました、37万円ですね。

件数としましては16名、月数としましては81期分でございます。

また、最大の滞納額としましては68万8,800円であります。なぜ増えているのかにつきましては、納入の履歴、こちらはございますが、遅れているという納入の状況にありまして、現在の使用料分と滞納となっている使用料分、最低でも今後、1回に2回分以上の納入を促しながら、これ以上の未納を多くさせない、増やさないような施策を指導して、滞納の圧縮に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、坂本敬君。

○教育課長（坂本 敬君） それでは、6番、小林議員のご質問にお答えします。

ページ70ページになります。須釜小学校費の中の工事請負費の歩行者道路設置でございます。

こちらにつきましては、小学校の入り口から校舎に向かう通路につきまして、ふだんは職員駐車場の脇を通っておりますが、舗装部分が狭く、以前から児童の歩くスペースが狭く

て危険であるとの指摘をいただいておりますので、歩行者用のスペースを確保するため、校舎の一番南側、職員駐車場に隣接している箇所に、歩行者用の通路として設置したところでございます。

なお、予定箇所の水はけが大変悪かったために、幅1.5メートル、長さ94メートルにわたってアスファルト舗装し、児童や保護者、学校関係者の安全確保に努めたところでございます。工事費につきましては、214万5,000円でございます。

なお、効果につきましては、小学校のほうに確認をいたしましたが、工事施工後は安心して登校できると好評でございました。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針達夫君。

○公民館長（小針達夫君） それでは、6番、小林議員のご質問にお答えします。

ページ番号、43ページをご覧いただきたいと思えます。

〔「73ページ」と言う人あり〕

○公民館長（小針達夫君） 大変失礼しました、73ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、1点目の須釜公民館管理事業でございます。年間の利用11件ですが、こちらの利用につきましては、主に3B体操、高齢者の体操学級がメインで使用して、それ以外ではJAの会議、念仏踊りの練習等に使っている状況です。

2点目の図書貸出事業でございます。利用人数2,926人ということで、村内、村外の割合ですが、昨年度、この人数の中で村民の利用者数が2,774人で94.8%、村外からの利用が152人で5.2%の割合となっております。

次に、3点目でございます。75ページとなります。17番、文化公演会事業でございます。今回の公演では、1回公演を座席数740席、2回公演で1,480席を準備しておりました。実際の入場者数ですが、昼の部が533席で72.03%、夕方の部325人で43.92%、合計858人で57.97%でした。

当初の予定としましては、約80%の方が来ていただけるものと想定しておりましたが、想定よりも低い数値となってしまいました。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 二、三、再質問させていただきます。

私は、徴収関係には、以前から、前々から厳しく言ってきましたよね。そのおかげ、それはどうか、皆さんの努力の賜物でしょうが、収納率は大分上がりました。不納欠損も下がりましたよ。今はそれは評価していますが、去年は私はもう大したものだと非常に評価したわけですが、残念ながら今回は下がってしまいました。その徴収の努力は、十分知っているのですが、ただ成果がないと、それは批判に値しますので、これは私も好きで人を責めているわけではございませんから、ただこれは会社だったら仕事やってお金もらえなかったら何なりませんよ。やっぱり、仕事はやらせてもらって、金を全額、一円もまけずに回収する。それが立派な経営者ではないでしょうか。仕事を取ることも大事ですがね。

それで、課税関係で、当然それで29ページのことでもまだ聞きますが、滞納繰越分は、市町村民税は上がっているのです。でも、合計にいけますとマイナスなのですね、下がっているのです。もちろん、現年度課税もマイナスですね。それから、法人税関係もそうですね。

これは現年度課税分も滞納繰越分も、当然合計も下がっています。当然固定資産税も現年課税分はプラスですが、滞納繰越分は残念ながらマイナスで、合計でマイナスだというふうなことでありますので、確かに同じ村に住んでいながら、知っている人から厳しく取り立てるのは厳しいかもしれませんが、公人ですから皆さんは、公の人ですから、役に立たなきゃなりません。私心を捨てて、やっぱりこれはきちっと、相手のことを思うならば、きちっと回収する。当たり前です。相手を思うならばですよ、相手がどうなってもいいだったら構いません。

それと8ページの、ページ33ページのことで、もう一度不納欠損ですかね。これも、この不納欠損については、このことについても以前からか私、厳しく言ってきました、先ほど申し上げましたが、かなりよくなっています、先ほど時効があったとありましたね。

でも時効というのは、これ、私にとっては虎の巻ですよ。時効があった、時効とは、当然、時効援用の要否とあるのですが、要りませんよね、消滅時効の期間。行政調書または行政執行というようなことは、時効援用の要否は要りません。ただ、時効は既に、強制執行かけても取れなかったというふうなことなのですか。それとも相手からもう時効ですというような申出があって時効になったのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 住民税務課長、車田ヨシ子君。

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） 6番、小林議員の再質問についてお答えいたします。

29ページの収納率関係につきましては、年々微増でもありましたが、改善して収納率向上

してまいりましたが……

[「質問じゃないからいいんじゃない」と言う人あり]

○住民税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） いいですか。

それでは、33ページの不納欠損ですかね。

村税については、時効の援用は要しませんので、5年たつと自動的に消滅するのですが、係といたしましても、そういった時効を迎えないように、できるだけ滞納の方と交渉して、古い順から必ず納めていただくということで対策を取っておりますが、今回のような居所不明の方であったり、連絡がつかないという方もまれにいらっしゃいます。なので、いろんな手を使って確認はさせていただいているのですが、そういった場合、やはり5年を経過して時効を迎えて消滅してしまうというような状況となっております。

ただ、係といたしましては、今までのようなやり方ではなくて、組織として係の中で担当地区を持って、税のほうの担当と一緒に、必ず定期的に確認しながら進めておりますので、今年度は若干、不納欠損が増えたというような状況となっておりますが、係一丸となって、また滞納対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） そうですね、不納欠損というのは住民監査請求の要求対象になりますので、私がやりに行くのだったら厳しくやるかもしれませんよ。来年は私、知る由も知らないけれども、何らかの方法でして、不納欠損が増えていったら、これはやかましい人は嫌がりますから、十分気をつけてしっかりやっていただきたいと思います。

それと、それではページ39ページの住民健康診査事業、これも毎年、いや今年は非常に、昨年度は例えば基本健診、若年健診なんか64だとか40でしょう。胃がん検診は、昨年度366に対して314じゃないですか。それから、大腸がんなんか779人に対して667、それから子宮がんが220に対して、これは若干上がっていますね。それから、乳がんが209に対して191、それから肺がんも896に対して、これはそれほど下がってはいませんが。それから、前立腺がんも321ありましたが289と、こういうふうにながっているんですね。

ただ催告はしていると言うから、それはそれで結構なのですが、ただ私の近くに、私より四、五級上の人が、受診やってなかったがゆえに、もっと私よりずっと若くして亡くなってしまっているのですよ、年は上だったけれども。それはある人が言ったら、やっぱりそちら役場のほうから催告があったならば受けていたでしょうと。そういうようなことを、私、以前に言われたことがあるんですよ。そのことが頭の中にあるまして、やっぱり受けない人に

はやっぱり催告して受診させる、村民の健康を守るというふうな務めが健康福祉課にあると思いますので、その辺もきちんとやっていただきたいと思います。これは質問ではございません。

それと、じゃ62ページにいきましょうか。

62ページは、16名の方があって、81期分、最大68万8,800円もためている。これはいかなものでしょう、こんなにためたら。普通だったら追い出されますよね。

私は、2か月、3か月たったら、内容証明書を出しますよ。たまげてよこしますよ。やっぱり、これやってないから、こういうことで職務怠慢だというふうに批判されますから。

以前に、この税に関して、日頃の行動に関して、私、誰が課長だったか、名前あえて申し上げませんが、職務怠慢でなかったかですかと言ったら、職務怠慢でありましたと認めた方もいたんですよ。何か庁の会議でいじめられたと言っていました。そういうようなことにもなりかねないので、何でもためたら駄目ですよ、あといかかでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、高林浅輝君。

○地域整備課長（高林浅輝君） ただいまの小林議員の質問でございますが、16名の中で、一番最大の68万8,800円、最大でためている部分の徴収、職務怠慢でないかというところでございますが、こちらも対象者につきまして、担当と接触しまして、内容を聞き取りして、遅れながらも頑張って支払っているというところもございまして、こちらは引き続き課として遅れないように、または大事なものは継続していくというようなところも大事だと思いますので、納入の催促をしながら寄り添っていきたいというようなことで、引き続き考えています。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、塩澤重男君。

○11番（塩澤重男君） 決算書の11ページ、財政に関する調書で公有財産、本庁舎を含め学校など老朽化率が高いものはどのようなものがあるか、上位から5点伺います。

また、決算審査報告のページ8ページには基金が載っております。

それで、そういう基金を基にした本庁舎の新築、あるいは修繕、長寿命化を図るために修繕で持っていくのか、あるいは新築の構想があるかどうか。

それから学校関係です。玉一小学校、あるいは須釜小学校、いずれも同じような老朽化が進んでいると思うのですが、これらを統合して新築するような構想を持っているかどうか、本庁舎の新築の構想、あるいは小学校の新築の構想、そういうものがあるかどうか伺います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、須田潤一君。

○総務課長（須田潤一君） ただいま11番、塩澤議員のご質問でございます。

決算書の11ページ、財産に関する調書の中の庁舎等について、老朽化率的なものがあるかというようなことですが、そのような老朽化率というような数字では、特にデータとしては持ってございませんが、財産台帳の中では、築何年というようなものもありますし、そちらで公共施設の整備計画の中で老朽化の激しいものから、順次整備をしていきたいと思いますというような計画は立ててございます。

また、監査委員の報告書の中の基金の中で、監査報告書の8ページになりますか、基金の中身でございますが、この中で、そちらに公共施設等整備基金、下から3行目になります。こちらに一応、基金のほうを積立てをしてございます。

これにつきましては、庁舎に対する基金についても積立てをしてございます。ただ、まだ目標額には達しておりませんので、目標額約5億円を目指して、そちらが5億円になった段階で、実際に建設が可能かどうかというのも検討して、その基金を有効活用できればということ考えてございます。

そのほか学校につきましては、教育委員会管轄になりますが、庁内の学校の在り方検討プロジェクト会議の中で小学校の在り方、中学校の在り方、小中一貫校になるかどうかというようなことについて、ただいま検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

7番、大和田宏君。

○7番（大和田 宏君） 成果表の中の35ページ。

35ページの中に敬老会関係が出ておりますが、この関係でございますが、今年も9月9日に敬老会が行われました。その中で、夫婦そろって80歳を迎えられたご夫妻に特別記念品として、座布団が贈られてございます。確かに、大きくて見栄えがいいというふうには感じておりますが、果たしてそれを家庭に持っていった後に、有効に使用されているかどうか心配でございます。

今後については、お祝い金とか、あるいは商品券とか等も含めた中で、いろいろな角度から検討すべきではないのかと思いますが、お考えがありましたら、お答え願います。

○議長（須藤利夫君） 健康福祉課長、曲山知賀子君。

○健康福祉課長（曲山知賀子君） ただいまの大和田議員のご質問についてですが、敬老会事業の80歳到達夫婦へ贈呈する記念品につきましては、過去にも見直しに関するご質問をいただいていたかと思えます。

ご夫婦の長寿をお祝いするため、敬老会らしい記念に残るものということで、これまで、めもと座布団を贈呈してまいりました。

しかし、贈呈された方々の中からは、大き過ぎて持って帰るのが大変だという声や、厚みがあり過ぎてちょっと使いづらいというお声、あとはやっぱり別なものがいいなという声も聞かれており、検討が必要な時期にきているのかなというふうにも感じております。

今後は、次年度の敬老会に向けまして、関係する方々からご意見を頂戴しながら、新たな記念品を贈呈するかどうか、また変更する場合は、どのようなものにするかについて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第1号の質疑はこれで終わります。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。10分間休憩いたします。

（午前10時49分）

---

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時58分）

---

○議長（須藤利夫君） 次に、認定第2号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

次に、認定第3号 令和4年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質

疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第3号の質疑は終わります。

次に、認定第4号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですので、認定第4号の質疑は終わります。

これから討論、採決を行います。

最初に、認定第1号 令和4年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号 令和4年度玉川村一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号 令和4年度玉川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和4年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号 令和4年度玉川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号 令和4年度玉川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本件を報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本決算は報告のとおり認定することに決定しました。

---

#### ◎議員派遣の件について

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしました名簿のとおり派遣をしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、名簿のとおり派遣することに決定しました。

---

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第6、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。  
お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第7、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会総務産業建設常任委員会委員長から、玉川村議会総務産業建設常任委員会において、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第8、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会文教厚生常任委員会委員長から、玉川村議会文教厚生常任委員会において、会

議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎委員会の閉会中の継続調査について

○議長（須藤利夫君） 日程第9、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会広報編集特別委員会委員長から、玉川村議会広報編集特別委員会において、議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本定例会の全日程、全議案の審議が終了しました。

村長より一言ご挨拶をお願いいたします

村長、須釜泰一君。

〔村長 須釜泰一君登壇〕

○村長（須釜泰一君） 令和5年9月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

去る9月8日から開会いたしました本定例会におきまして、議員各位には慎重審議をいただきまして、そのご労苦に対しまして衷心より敬意と感謝を申し上げます。

また、永林代表監査委員におかれましても、ご多忙の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございました。おかげさまをもちまして、令和4年度各会計決算認定、令和5年度各補正予算をはじめ、教育委員の人事案件や工事の変更契約案件など、多数の重要案件につきまして審議を賜り、いずれも原案どおり議決、認定、同意をいただきまして、本日閉会の運びに至りましたことは、村政発展のため誠にご同慶に堪えないところでございます。

また、9月定例会は決算認定議会でもあります。一般会計、特別会計、企業会計の全てにおきまして、原案どおり認定いただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。決算審査報告等でもありましたが、実質公債比率は昨年度より0.4ポイント減少し10.7%に、将来負担比率は29.5ポイント増加し41.4%となっております。引き続き、財政健全化に向けて計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

さて、県内の稲作の作況指数は「やや良」との予測であり、9月8日にJA全農福島が決定した仮渡金の目安となるJA概算金は、2年連続で上昇し、中通りのコシヒカリ一等米が、1俵当たり1,800円増の1万2,400円となり、会津地方との価格差も縮まるなど、生産者の声を踏まえた内容となっておりますが、一方で、長引くコロナウイルスの影響に加え、ウクライナ情勢の緊迫を受けて、世界的な物価高が進行し、世界経済は大幅に減速する中、依然として原油価格の高騰によるガソリンや軽油、重油などの高騰が続いており、併せて肥料や家畜の飼料価格も軒並み高騰していることから、農産生産コストを増加させ、収益性を損なうなど、本村の農業経営にも大きな影響を及ぼしております。先行き不透明な時代を迎えており、関係機関、団体が一体となって対応を検討していくべき重要な課題であると考えております。

一般質問、議案審議等でいただきましたご意見、ご要望につきまして、十分これを尊重し検討させていただき、村政運営に遺憾なく万全を期してまいる所存でございます。本議会の初日に私の所信の一端を述べさせていただきましたが、阿武隈川遊水地群整備計画をはじめといたします大規模プロジェクトの推進や人口減少問題への対応など課題は山積しておりますが、村民の皆様のご意見などをしっかりと聞きながら、皆様と一緒に魅力ある活力ある元気で豊かな村づくりを進め、選ばれる玉川村を創造してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては特段のご支援、ご協力、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

朝晩は涼しさも感じられるようになりましたが、今年の夏は、日本国内において観測史上最高の平均気温が記録された影響もございまして、まだまだ暑い日が続くと思いますので、議員各位におかれましては健康にご留意され、ご活躍されますよう祈念いたしまして、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 議員各位におかれましては、長時間にわたり慎重審議をくださいますて、誠に苦労さまでした。

また、説明のためにご出席をくださいました執行当局の皆様におかれましても、誠にありがとうございました。

これをもちまして、令和5年9月定例会を閉会いたします。

（午前11時09分）